

大館労働基準監督署発表  
令和4年11月17日

【照会先】

大館労働基準監督署  
署長 田村 功悦  
監督課長 阿部 翔吾  
(電話)0186-42-4033

報道関係者 各位

「労働時間等説明会一荷主・運送事業者懇談会」を開催します  
(令和6年4月から自動車運転者について時間外労働の上限規制等が適用されます)

大館労働基準監督署(署長 田村功悦)は、自動車運転者における労働時間等の周知・理解を目的とした説明会を下記により実施します。

◆説明会の主な内容

働き方改革に関し企業の取組が進む中、自動車運転者に対しては、時間外労働の上限規制の適用が令和6年3月31日まで猶予されており、この猶予期間中労働時間の短縮等について業務の効率化等、自主的に取り組んでいただくことが重要となります。

業務の効率化等のためには荷主事業者の方にも自動車運転者の労働環境等についてご理解いただき、道路貨物運送事業者と荷主事業者が一体となって自動車運転者の働き方改革を推進していくことが不可欠なことから、本説明会では、荷主の方も対象とし、時間外労働の上限規制及び自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(いわゆる改善基準告示)の改正について説明します。

また、東北運輸局秋田運輸支局から「トラック運送事業の現状」について説明が行われます。

◆説明会の概要

- ・日時：令和4年11月22日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- ・場所：ルネッサンスガーデンプラザ杉の子 (大館市有浦一丁目7番55号)  
なお、11月14日(秋田市)、17日(由利本荘市)、24日(能代市)、28日(横手市)、29日(大仙市)でも同様の説明会が開催されますので、こちらの日程を希望する方は現地労働基準監督署にお問い合わせいただきますようお願いいたします。
- ・対象：大館労働基準監督署管内を中心とする県内の荷主、運送事業者
- ・内容：改正労働基準法について  
自動車運転者の労働時間等の改善のための基準  
トラック運送事業の現状
- ・主催：大館労働基準監督署

◆お問合せ

大館労働基準監督署 監督課

TEL：0186-42-4033 FAX：0186-42-4010

報道機関の皆様には、時間外労働の削減に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。